

公共用地の取得 外部監査を報告

指摘6件・意見15件

県包括外部監査人の菅眞
良明弁護士は29日、公共用
地の取得に関する財務事務
の執行をテーマとした20
18年度報告書を謝花喜一
郎副知事に提出した。「指
摘」6件、「意見」15件を
取り上げ、いずれも適法性、
妥当性に問題はないが、「是
正措置」や「是正検討」が
必要と結論付けた。

用地取得は、公共事業の
進捗を左右し、重要な役
割を果たすことから、包括
外部監査のテーマに初めて
選んだという。取得計画が
適正か、取得の手続きや補
償費が適正かなどの監査を

実施した。

意見では、公共用地取得
の迅速、円滑化に関する国
の通知や県内の申し合わせ

を周知することなどを要
求。また、土木建築部の用
地取得の進捗管理で計画が
達成できていない場合の次
のステップを現状に合わせ
て変更している点を取り上
げ、「何らかの客観的基準
を設けることが望ましく」
としている。